

「議会基本条例に関する部会」での検討内容のまとめ

◆部会開催実績

平成30年6月14日（木）、7月30日（月）、8月29日（水）
計3回

◆検討内容

第5章（議会の会期）及び第6章（本会議）の条文見直し

◆検討内容の概要

第5章（議会の会期）〈新設〉

【章の構成】

第16条（定例会）… 定例会が開会される期間（開催月）について記載
第17条（臨時会）… 臨時会を開会する場合について記載

○見直した主な内容

- ・「定例会」及び「臨時会」の条文が会期等についての記載であることから、『会議』の章から独立させ、『第5章（議会の会期）』とすることとした。
- ・17条（臨時会）の第1項から、「区長の、20日以内の招集請求義務」の文言を削除し、解説で記載することとした。
- ・17条（臨時会）での用語で、「審議」と「付議」のどちらが適切か、法務担当に助言を求めることとした。

第6章（会議）

【章の構成】

第18条（本会議）… 本会議の位置付け、役割について記載
第19条（一般質問）… 一般質問がどういうものかについて記載
第20条（代表質問）… 代表質問がどういうものかについて記載
《21条以降は見直し作業未了》
第21条（常任委員会）
第22条（議会運営委員会）
第23条（特別委員会）
第24条（委員会の活動原則）
第25条（全員協議会）

裏面あり

○見直した主な内容

〈第 18 条（本会議）〉

- ・本会議に出席する説明員についての記載を整理し、具体的な出席説明員については、解説で記載することとした。
- ・議長、副議長選出については、議決とは別の項で記載することとした。
- ・団体意思及び機関意思の議決について、記載内容を整理した。
- ・機関意思としての議決については、例示を増やし、いろいろな場面において議会としての意思決定を行っていることがわかるように修正した。

〈第 19 条（一般質問）〉

- ・文章表現の見直しを行った。

〈第 20 条（代表質問）〉… 検討継続中

- ・文章表現の見直しを行った。
- ・「三 その他議長が必要と認める事項」は、議長だけで判断する状況が想定できないため、削除することとした。
- ・最終的な条文確認は未了のため、次回の部会で確認する予定。